

国民健康保険事業について（案）

1 現状

国民健康保険の被保険者数については、年々減少しています。被保険者の主な減少要因については、影響の大きい順に、社保加入、後期高齢者医療への移行、転出、死亡となっています。（【参考1】「①被保険者数の推移」）

保険給付費（医療費）については、被保険者が減少しているにもかかわらず、20億円前後で推移しており、一人当たりの保険給付費（医療費）は増加傾向にあります。（【参考1】「②保険給付費の推移」、「③一人当たりの保険給付費」）

国民健康保険事業の主たる財源となる国民健康保険料については、被保険者の負担軽減を図るため、運営準備基金及び繰越金を活用し、令和元年度から保険料をほぼ据え置いてまいりましたが、実際、保険料は減少しておりました。

（【参考1】「④一人当たりの保険料の推移」）

そこで、将来に渡り国民健康保険事業の運営を継続していくため、令和6年度において、5％程度の引上げを実施しました。

2 納付金の推移

(単位：円)

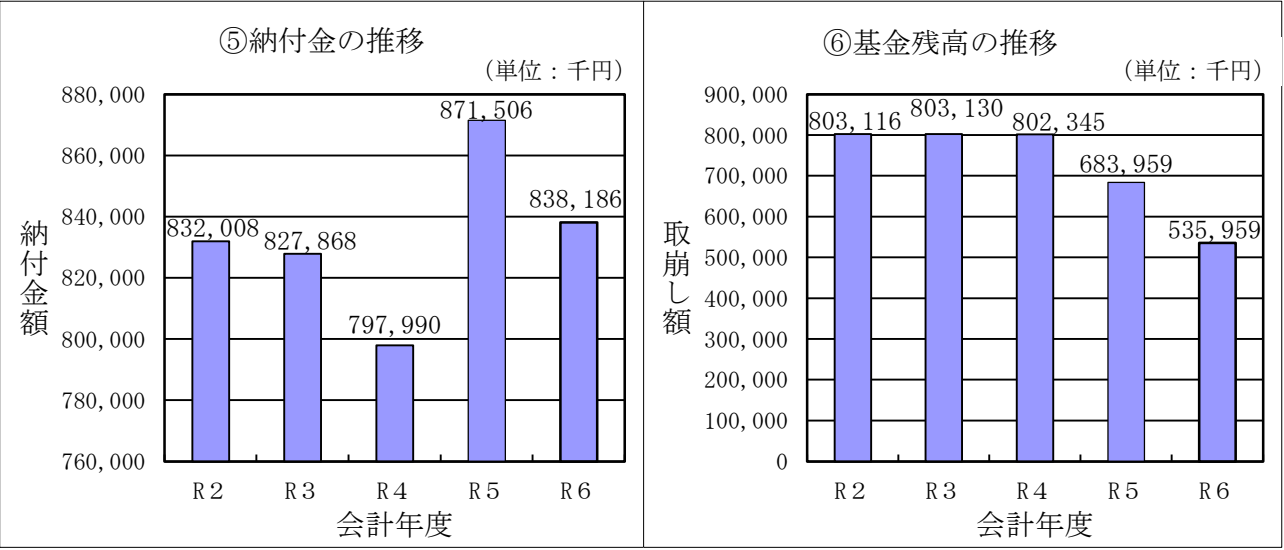
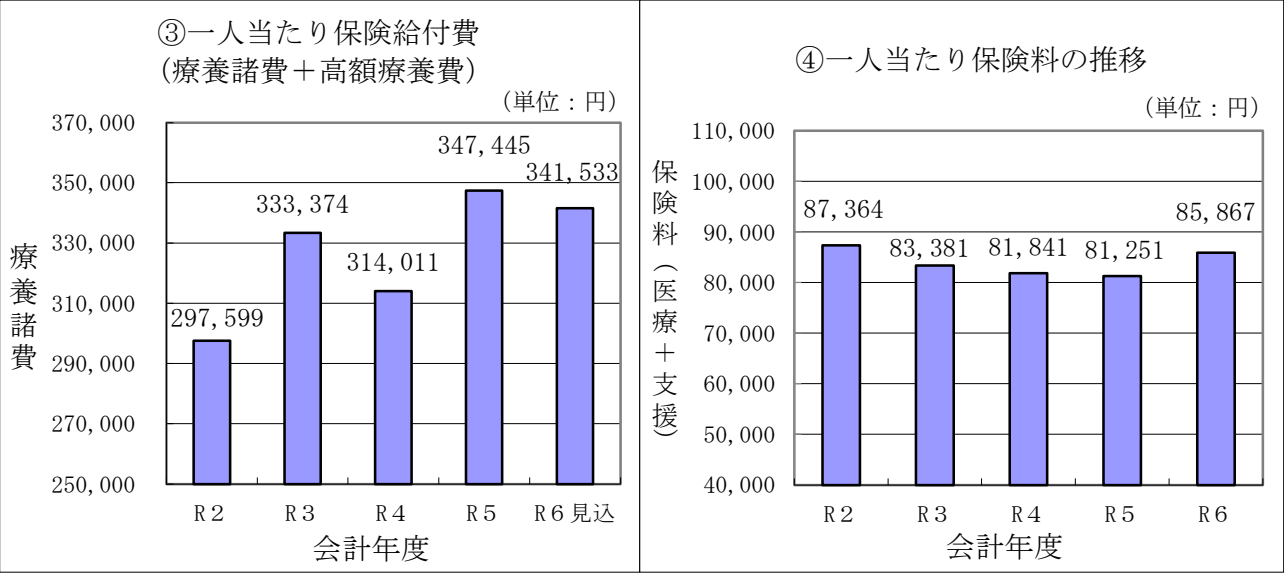
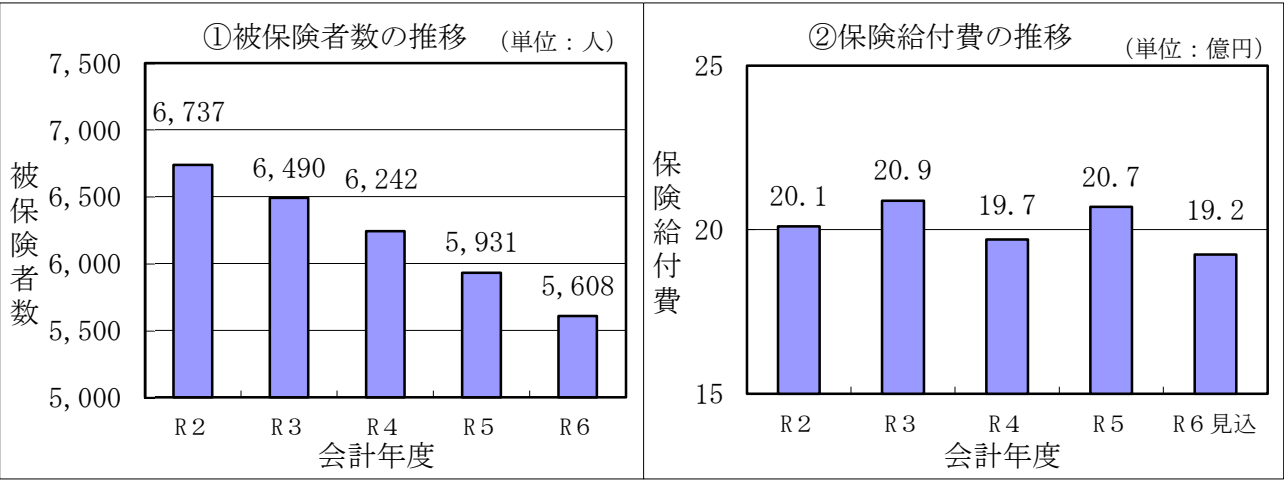
区 分	医療分	後期分	介護分	合 計	前年度比
R元年度	638,348,642	194,879,294	71,555,679	904,783,615	△26,121,073
R2年度	557,035,327	204,022,528	70,950,423	832,008,278	△72,775,337
R3年度	529,808,281	201,981,311	96,078,737	827,868,329	△4,139,949
R4年度	526,846,602	190,695,031	80,448,374	797,990,007	△29,878,322
R5年度	575,801,487	214,158,247	81,547,203	871,506,937	73,516,930
R6年度	553,959,357	207,777,811	76,449,287	838,186,455	△33,320,482
R7年度 (見込)	544,821,196	201,164,749	92,200,510	838,186,455	0

県への納付金は、平成30年度から国民健康保険の財政運営の主体が県となったことにより、県が県全体で必要な事業費を算定し、国からの補助金等を除いた額について、各市町村は納付金として負担するものです。

町の国保財政にとって、当該納付金を支払うための財源が保険料収入であるため、大きな負担となっており、納付金の額によって保険料率や運営準備基金取崩し額に大きな影響を及ぼします。

なお、令和7年度当初予算の納付金の額については、令和6年度と同額で計上する見込みです。

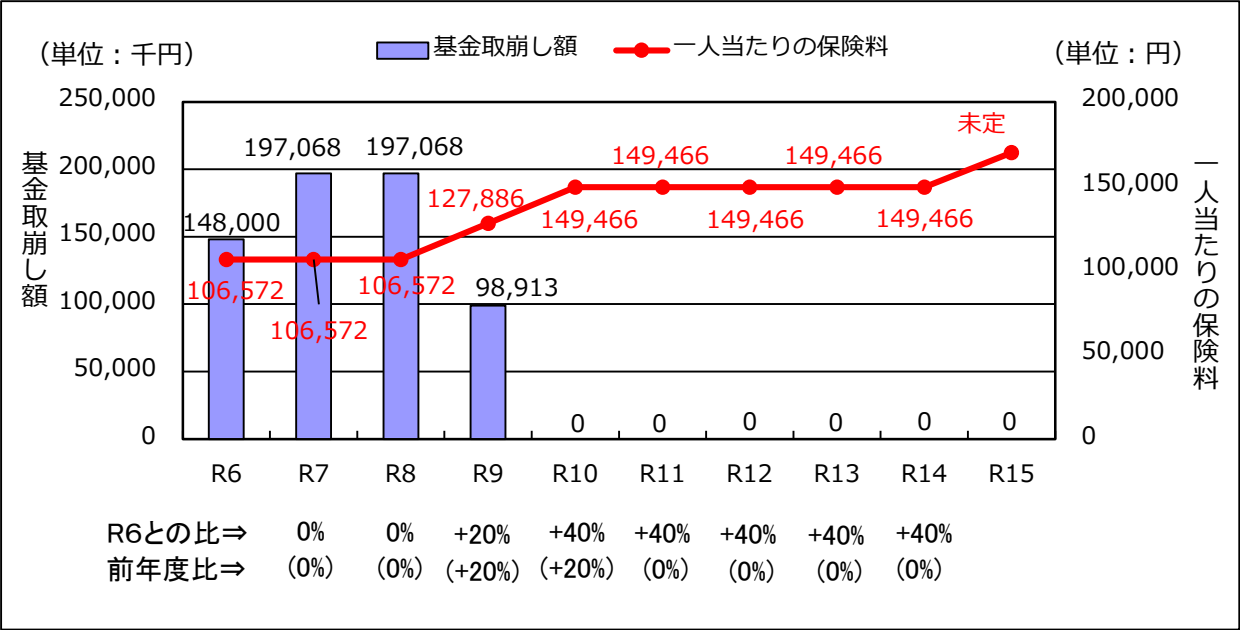
【参考1】



3 一人当たりの保険料の推移予測

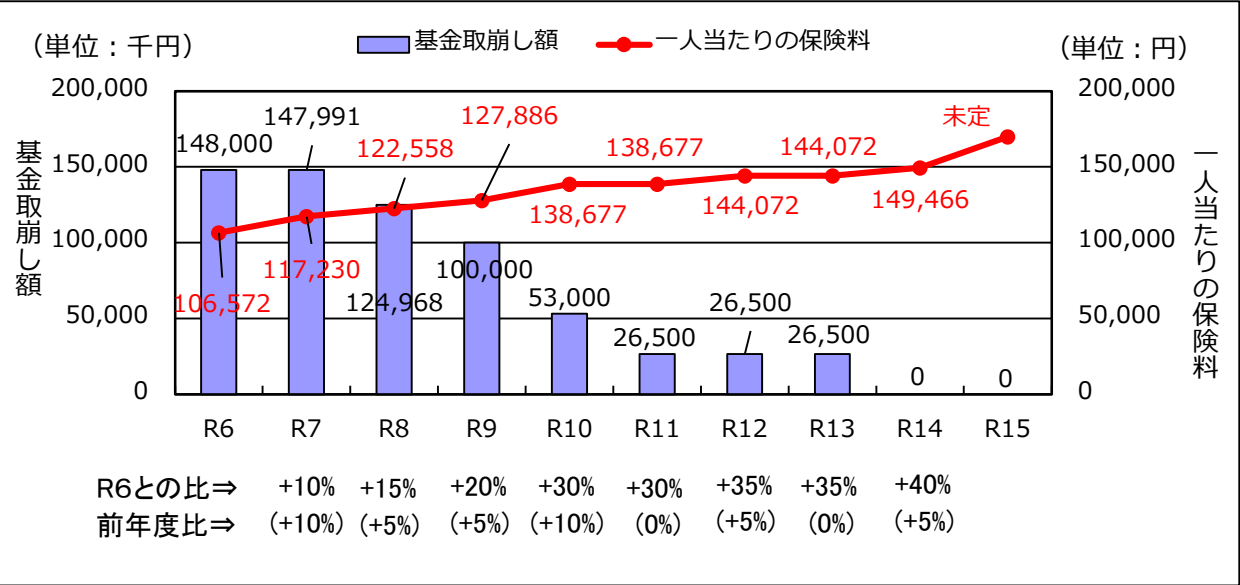
令和15年度において、県内市町村の保険料率が統一となり、現在、県内でも保険料率の低い本町では、現在よりも大幅に引上げられることが想定されます。
【参考2】「県内市町村の一人当たりの保険料(税)額」

(1) 一人当たりの保険料を据え置いた場合



一人当たりの保険料を据え置くことで、令和10年度からは基金を活用することができなくなるため、一人当たりの保険料の引上げが大きくなり、被保険者に負担が掛かる。

(2) 段階的に一人当たりの保険料を上げた場合



一人当たりの保険料を段階的に引き上げることで、令和13年度まで基金を活用することができるため、被保険者の負担を軽減することができる。

4 令和7年度の国民健康保険料（見込）

令和7年度以降も被保険者数は、減少傾向が見込まれることから、将来に渡り国保事業を運営していくには、基金を有効に活用することで被保険者への負担を軽減し、急激な保険料の引上げを避け、段階的に保険料を引上げていかなければならないと考えます。令和7年度の保険料について、将来的な被保険者の負担増を考慮し、一人当たりの保険料を10%程度引上げたいと考えており、その場合の運営準備基金の取り崩し額は、147,991千円となります。

○引上げによる一人当たりの保険料及び基金取崩し額

	一人当たり保険料			基金取崩し額	基金残高
	医療分＋ 後期支援分	介護分	合計		
R6保険料	85,867円	20,705円	106,572円	148,000千円	535,959千円
改定なし	85,867円	20,705円	106,572円	197,068千円	338,891千円
＋5%	90,160円	21,740円	111,900円	172,530千円	363,429千円
＋7%	91,878円	22,154円	114,032円	162,714千円	373,245千円
＋10%	94,454円	22,776円	117,230円	147,991千円	387,968千円
＋15%	98,747円	23,811円	122,558円	123,453千円	412,506千円
＋20%	103,040円	24,846円	127,886円	98,913千円	437,046千円
＋40%	120,347円	29,119円	149,466円	0千円	535,959千円

【参考2】 県内市町村の一人当たりの保険料(税)額

				(単位：円)			
自治体名	R6年度	R5年度	差額	自治体名	R6年度	R5年度	差額
横浜市	127,480	118,283	9,197	南足柄市	119,898	110,179	9,719
川崎市	162,243	158,930	3,313	綾瀬市	94,949	92,338	2,611
横須賀市	107,863	100,803	7,060	葉山町	116,800	106,721	10,079
平塚市	119,028	114,537	4,491	寒川町	123,081	117,349	5,732
鎌倉市	157,497	151,426	6,071	大磯町	112,015	109,184	2,831
藤沢市	150,192	137,829	12,363	二宮町	124,948	111,313	13,635
小田原市	126,553	122,222	4,331	中井町	94,550	91,738	2,812
茅ヶ崎市	122,143	118,268	3,875	大井町	96,476	66,999	29,477
逗子市	157,078	153,987	3,091	松田町	108,344	108,134	210
相模原市	112,943	102,367	10,576	山北町	117,515	106,061	11,454
三浦市	123,606	116,144	7,462	開成町	109,714	107,993	1,721
秦野市	107,721	94,857	12,864	箱根町	122,820	114,032	8,788
厚木市	105,304	100,334	4,970	真鶴町	103,427	142,996	-39,569
大和市	128,307	94,373	33,934	湯河原町	106,572	101,048	5,524
伊勢原市	112,784	100,083	12,701	愛川町	102,936	100,913	2,023
海老名市	127,879	115,805	12,074	清川村	100,070	100,391	-321
座間市	196,572	176,140	20,432	県平均	122,941	115,060	7,881

※神奈川県社保調査より